

別紙

I．事業評価総括表（平成30年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間 接交付金事業者名	交付金事業に要し た経費	交付金充当額	備 考
1	地域活性化措置	伊勢町保育所運営事業	中之条町	19,276,000	13,813,000	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表(平成30年度)

番号	措置名	交付金事業の名称			
1	地域活性化措置	伊勢町保育所運営事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		中之条町			
交付金事業実施場所		中之条町大字伊勢町地内			
交付金事業の概要		中之条町立伊勢町保育所の職員人件費(保育士13人分)5ヶ月分。 中之条町は公立保育所が3園のみであり、女性の社会進出と少子化対策の側面から極めて必要性の高い施設となっており、安定した保育所の運営と良質な幼児教育・子育て環境が確保できるよう交付金を活用しています。			
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策とその目標		交付金事業に関係する主要政策・施策 中之条町総合計画 第6次構想(平成28年度～平成37年度) 5 誰にでもやさしく、安心して暮らせる故郷づくり 重点目標5「福祉の充実」 5-⑤ 出産の促進と子育てしやすい環境の整備 ・保育環境の整備・・・保育を必要とする幼児に保育を行うための環境を整備するとともに、多子世帯の経済的負担を軽減する。 目標： 要保育児の入所率 100%(平成30年度) ※要保育児の入所率:入所者数÷入所対象人口×100			
事業開始年度		平成28年度		事業終了(予定)年度	平成37年度
事業期間の設定理由		中之条町総合計画 第6次構想の終期まで			
交付金事業の成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度
	要保育児の入所率 100%	要保育児の入所率:入所者数÷入所対象人口×100	成果実績	%	平成30年度
			目標値	%	100%
			達成度	%	100.0%

	評価年度の設定理由					
	毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施後早期に評価を実施。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	交付金の活用により、適正な職員数を確保し、人件費5ヶ月分を確保することができました。 職員に国の交付金を財源として実施している旨を伝えたところ、さらに努力する姿勢が見られました。引き続き、交付金の活用により良質な幼児教育・子育て環境を提供し、住民が安心して保育を委託でき、女性の社会進出の一助となり、少子化対策にも役割を果たしていきます。 今年度の事業評価は、本交付金の活用により適正な職員人数を確保できた結果、入所希望者に対し全ての児童を受け入れ「要保育児の入所率100%」を実現しました。さらに良質な幼児教育・子育て環境を提供し、保護者から寄せられる様々な要望にも相応の対応をすることができました。					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無					
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度
	保育士の雇用量 (雇用人数(人)×雇用期間(月))	活動実績	人月	60	70	65
		活動見込	人月	60	70	65
		達成度	%	100.0%	100.0%	100.0%
交付金事業の総事業費等	28年度	29年度		30年度		備 考
総事業費	19,283,646	21,187,887		19,276,000		
交付金充当額	14,077,000	13,989,000		13,813,000		
うち文部科学省分	0	0		0		
うち経済産業省分	14,077,000	13,989,000		13,813,000		
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
保育士人件費		雇用		保育士13名		19,276,000
交付金事業の担当課室		総務課				
交付金事業の評価課室		総務課				

(備考)(1) 事業ごとに作成すること。

(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4) 交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。

(7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

(12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

(13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。